

1 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

(1) 目標

- ① 男性職員の育児休業取得率 20%
- ② 男性職員階の出産支援、育児参加を目的とした特別休暇の取得率 80%

(2) 実施状況

① 男性職員の育児休業取得率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	60.0%	100.0%	50.0%
女性	100.0%	100.0%	100.0%

② 男性職員の出産支援、育児参加を目的とした特別休暇の取得率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出産支援休暇	40.0%	66.7%	0.0%
育児参加休暇	0.0%	44.4%	50.0%

(3) 取組状況

ア 特別休暇の取得促進

- ・ 男性職員が取得できる出産支援や育児参加を目的とした特別休暇制度等について、「男性職員の育児と仕事の両立支援パンフレット」を活用し、周知した。

イ 配偶者が妊娠中及び出産する職員への配慮

- ・ 配偶者が出産予定である男性職員について、育児に関する休暇制度について個別に説明を行い、取得を促し、支援を行った。
- ・ 必要に応じて、男性職員の所属長に対しても制度の概要について説明を行い、職場全体で男性の育児参加を目的とした休暇取得へ配慮を促すとともに、業務分担等の協力を依頼した。

ウ 男性職員の育児休業等の取得の促進

- ・ 男性職員の育児休業の取得を促進するため、パンフレット等により必要な情報提供を行い、周知を図った。

エ 経済的支援の情報提供

- ・ 育児休業手当金の支給や共済組合の掛金免除について、情報提供を行った。

2 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する数値

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合 (令和 7 年 4 月 1 日採用)

区 分	人 数
男 性	13 人
女 性	29 人
合 計	42 人
女性割合	69.0%

(2) 女性職員の割合 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

常勤職員

区 分	人 数
男 性	128 人
女 性	305 人
合 計	433 人
女性割合	70.4%

非常勤職員

区 分	人 数
男 性	59 人
女 性	106 人
合 計	165 人
女性割合	64.2%

(3) 男女の平均した継続勤務年数の差異 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	年 数
男 性	9 年 2 ヶ月
女 性	10 年 3 ヶ月
全 体	9 年 10 ヶ月
男女比	女性の方が 1 年 1 ヶ月長い

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

(5) 各役職段階に占める女性職員の割合 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

	係長級	課長級	部長級
男 性	23 人	17 人	24 人
女 性	31 人	9 人	10 人
合 計	54 人	26 人	34 人
女性割合	57.4%	34.6%	29.4%

※ 管理的地位：課長級、部長級